

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告するとともに当該届出に係る書類を、この公告の日から 4 月間静岡市経済局商工部商業労政課、葵区地域総務課及び駿河区地域総務課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定に基づき、この公告の日から 4 月以内に静岡市に意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和 5 年 6 月 9 日

静岡市長 難 波 喬 司

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 DCMカーマ静岡柳町店
所在地 静岡市葵区柳町25番 1

2 変更した事項

<変更 1> 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

	小売業者名	住所	代表者	変更年月日
変更前	DCMカーマ株式会社	愛知県刈谷市日高町 三丁目 411 番地	代表取締役 豊田 芳行	令和元年 5月 27 日
変更後	DCMカーマ株式会社	愛知県刈谷市日高町 三丁目 411 番地	代表取締役 本田 桂三	

<変更 2> 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

	小売業者名	住所	代表者	変更年月日
変更前	DCMカーマ株式会社	愛知県刈谷市日高町 三丁目 411 番地	代表取締役 本田 桂三	令和 3 年 3 月 1 日
変更後	DCM株式会社	東京都品川区南大井 六丁目 22 番 7 号	代表取締役 石黒 靖規	

3 変更の年月日
2の表のとおり

4 届出年月日
令和5年5月30日